

各都道府県・指定都市教育委員会
各都道府県私立学校担当部局
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
地方公共団体の学校設置会社担当部局
各国公立大学法人附属学校担当部局
全国学力・学習状況調査担当課 御中

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室

令和 3 年度全国学力・学習状況調査の実施日程の変更について（周知）

全国学力・学習状況調査の実施に当たっては、御理解・御協力いただきありがとうございます。

令和 3 年度全国学力・学習状況調査については、「令和 3 年度全国学力・学習状況調査の予定について（周知）」（令和元年 9 月 9 日付け事務連絡）において、令和 3 年度の実施予定日等をお知らせしていたところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症により学校教育に多大な影響が生じている状況を踏まえ、令和 3 年度の調査では、可能な限り多くの児童生徒が同じ条件のもとで参加できるよう、以下の通り、令和 3 年度の実施日程を変更いたします。

（変更後）

	実施予定日	調査方式	対象教科
令和 3 年度調査 （本体調査）	令和 3 年 5 月 2 7 日（木）	悉皆調査 （対象は小 6，中 3）	国語，算数・数学

・実施予定日について

全国学力・学習状況調査の実施予定日については、原則として、火～木曜日のうち、4 月 1 8 日に最も近い日としておりますが、令和 3 年度は約 1 か月程度後ろ倒し、令和 3 年 5 月 2 7 日（木）といたします。

・後日実施※の期間について

後日実施の期間は、通常、調査日の翌日から約 2 週間としているところですが、令和 3 年度は期間を約 1 か月間に延長し、令和 3 年 5 月 2 8 日（金）～6 月 3 0 日（水）とする予定です。

※「後日実施」は、調査日に調査を実施できない学校が事後的に調査を行うもので、その結果は全体集計からは除外されますが、採点及び結果返却は調査日に実施した学校と同様に行います。

・結果の返却及び公表の時期について

上記の日程変更に伴い、例年よりも 1 か月遅い、8 月中下旬頃となる見込みです。

また、令和 3 年度は、本体調査に加え、令和 2 年度実施予定であった経年変化分析調査及び保護者に対する調査を抽出方式で実施予定です。

については、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）及び調査に関係する所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては調査に関係する所管の学校に対して、都道府県私立学校担当部局におかれては調査に関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局におかれては調査に関係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国公立大学法人附属学校担当部局におかれては調査に関係する附属学校に対して、御周知いただきますようお願いいたします。

<本件担当>

総合教育政策局調査企画課学力調査室

電話：03-5253-4111（内線 3726）